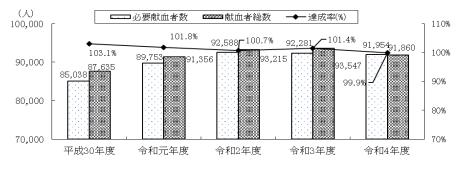
要旨

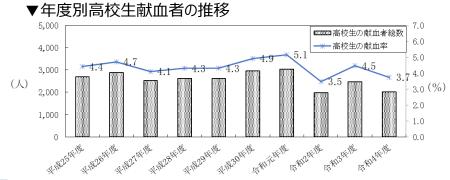
現状と課題

1 血液の確保

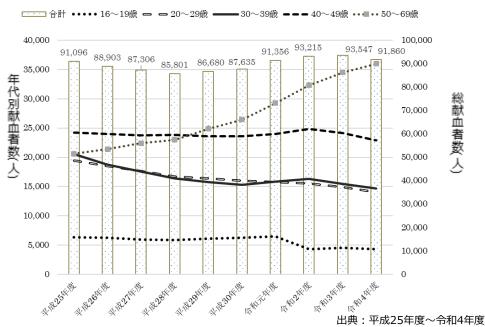
- 本県の献血協力者数の変化を見ると平成30(2018)年度の献血協力者が87,635人であったのに対し、令和4(2023)年度の献 血協力者数は、91、860人と増加している。令和4(2022)年度の本県の献血率(総献血者数/人口)は3.99%と全国23位で ほぼ全国平均(3.97%)と同等となっている。
- 近年、全国的に献血量と献血協力者数は増加傾向にあるが、全献血協力者に占める若い世代の割合は減少している。本県も、令和4年度にあっては 40歳以上の献血者が全体の6割を占めており、50代、60代の献血者の占める割合が増加している。少子化で献血可能人口が減少している中、 将来にわたり安定的に血液を確保するため、若年層に対する献血の普及推進が課題となっている。
- 本県の10~30代の献血者は減少しており、高校生については、平成25(2013)年度には高校生全体の6.0%を占めていたが、令和4 (2022) 年度には3. 7%まで落ち込んでいる。令和元(2019) 年度は宮城県赤十字血液センターでは県内94の高校のうち27校に献 mバスを配車していたが、令和4(2022)年度には95校中13校となっている。

▼年度別献血者数の推移





▼年度別・年代別献血者数の推移



第8編 第4節 血液確保及び臓器移植等対策(血液確保)

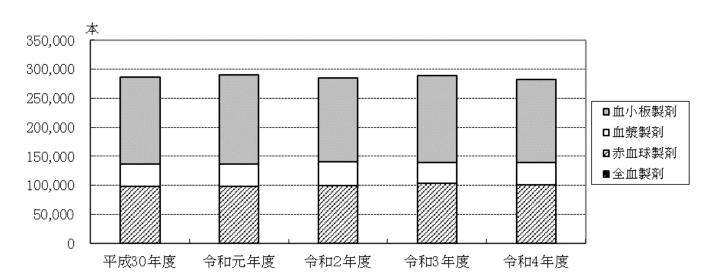
要旨

現状と課題

2 宮城県における血液製剤の使用量

- 令和4(2022)年度における県内の血液製剤供給数は、赤血球製剤が101,192本、血漿製剤が37,565本、血小板製剤が143,927本となっており、近年の推移は横ばいとなっている。
- 平成19(2007)年3月に「宮城県合同輸血療法委員会」を発足し、医療機関ごとの血液製剤使用量を調査するとともに、厚生労働省が策定した「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」に基づく、血液製剤の適正使用を推進している。
- 血液製剤を使用する医療機関の医療従事者を対象として「血液製剤使用適正化説明会」を開催し、血液製剤の適正使用を推進している。

▼年度別県内血液製剤供給状況の推移



出典:令和4年度宮城県の献血

| 第8編|| 第4節|| 血液確保及び臓器移植等対策(血液確保)

要旨

施策の方向

1 血液確保の推進

● 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、献血の推進について献血推進計画を毎年度策定し、計画に沿って献血 推進を実施する。

(1) 若年者献血の推進

- 県、市町村及び宮城県赤十字血液センターが連携し、高等学校への働きかけを一層強化することにより、献血セミナーや献血バスの受け入れに係る理解を促進し、若年層の献血協力者の増加及び安定的な献血者の確保を図る。
- 多くの若年層が関心を寄せる宮城県にゆかりのある団体と共同で, 献血推進キャンペーンを実施。献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていただくため、動画配信サイトでの動画広告表示などの情報発信を行う。

(2)企業等における献血協力の推進

● 県、市町村及び赤十字血液センターが連携し企業訪問等を実施することにより、献血バス受入や組織的な献血協力依頼を実施し、安定的な献血者の確保を図る。

(3) 県民に対する献血協力の推進

- 献血 Web会員サービス「ラブラッド」の活用を促すなど、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるような普及啓発、 環境整備に取り組みを行う。
- 200回献血達成者や、献血に長年献血に協力した団体等に対する県知事表彰を行う。

2 医療現場における血液製剤使用適正化の推進

(1) 宮城県合同輸血療法委員会の開催

● 本県における医療機関の血液製剤使用実態を調査し、血液製剤の適正使用を推進する。

(2) 血液製剤使用適正化説明会の開催

● 血液製剤を使用する医療機関の医療従事者を対象とした説明会を開催し、血液製剤の適正使用を推進する。

数値目標

指標	現況(令和4年度)	2029年度末目標	参考(「献血推進2025目標値)
若年者層(10代)の献血率	5.4%	2029年度国の目標値	6.6%
若年者層(20代)の献血率	6.4%	2029年度国の目標値	6.8%
若年者層(30代)の献血率	5.7%	2029年度国の目標値	6.6% 3

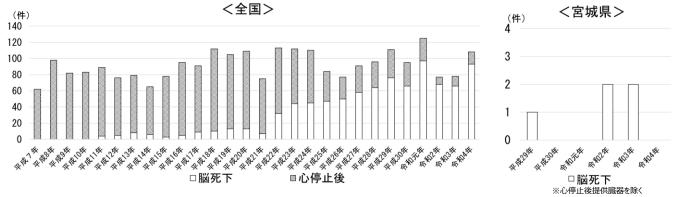
第8編 第4節 血液確保及び臓器移植等対策(臓器移植)

要旨

● 国内の臓器提供件数(脳死下及び心停止下)は、年間およそ100件前後で推移している。改正臓器移植法が施行されてから10年以上が経過し、コロナ禍期間を除いては、脳死下臓器提供件数は増加傾向にある。一方で、法律施行以前から実施されていた心停止後の腎臓提供件数は、近年減少傾向となっている。過去6年間(平成29(2017)年から令和4年(2022)年まで)で、全国で594件(うち脳死466件)

県内で7件(うち脳死5件)の 臓器提供が行われている。

▶臓器提供件数の年次推移

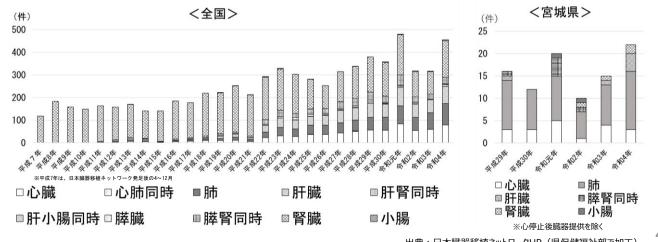


出典:日本臓器移植ネットワークHP(県保健福祉部で加工)

● 国内の臓器移植件数は、改正臓器移植法の施行による脳死下臓器提供件数の増加に伴い件数が増加しており、過去6年間(平成29(2017)年から令和4(2022)年まで)で、全国で2,308件、県内で99件の臓器移植が実施されている。しかし、日本臓器移植ネットワークに臓器移植希望として登録している患者15,863人(令和5年3月31日現在)に対し、令和4(2022)年に移植を受けた患者は455人

で、移植を受けられるのは年間で約3%のみとなっている。

▶臓器移植件数の年次推移



出典:日本臓器移植ネットワークHP(県保健福祉部で加工)

第8編 第4節 血液確保及び臓器移植等対策(臓器移植)

要旨

現状と課題

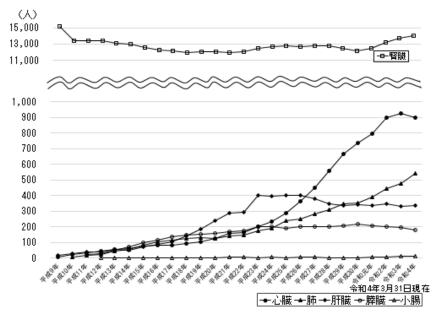
- ●日本臓器移植ネットワークに登録された移植を希望する方は、年々増加している。この要因の一つとして、補助人工心臓等の医療機器や医療の進歩により、待機できる期間が長くなっていることが挙げられる。
- 日本臓器移植ネットワークホームページでの臓器提供の意思表示登録者数は、令和4(2022)年3月31日時点で全国では159,722人、うち本県は2,527人で、人口比で全国18位であり、臓器提供の意思表示について、さらなる普及啓発が必要である。
- 臓器移植に関して関係機関等との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、本県では平成10(1998)年度より公益財団法人 宮城県腎臓協会に委託し、県臓器移植コーディネーターを設置している。
- 県内の臓器搬送に関して、日本臓器移植ネットワークから協力要請があった場合、速やかに対応できる体制を構築するために、令和2年(2020)から「宮城県移植臓器の緊急搬送に係る協力体制運用要領」を施行している。

施策の方向

臓器移植の推進

- 移植医療への理解を深める機会として、「臓器移植普及推進キャンペーン」を開催するとともに、リーフレット等啓発資材の作成及び商業施設等への配架や成人式等での配布、出前講座の実施などにより、県民の臓器移植への理解を深め、臓器提供の意思表示を行う方の増加を図る。
- 臓器移植コーディネーターと連携を図りながら、移植医療に関する普及啓発を行うとともに、臓器提供協力病院の定期的な巡回等により臓器提供体制を整備する。
- 臓器提供協力病院の院内臓器移植コーディネーターを対象として、 「院内臓器移植コーディネーター研修会」を公益財団法人宮城県腎 臓協会と共催で開催する。

▼臓器移植希望登録者数の推移(全国)



出典:日本臓器移植ネットワークHP(県保健福祉部で加工)

第8編 第4節 血液確保及び臓器移植等対策(骨髄移植)

要旨

現状と課題

- 骨髄移植は患者と骨髄提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)が一致しなければ行うことができないことから、公益財団法人日本骨髄バンクが中心となり、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき骨髄バンク事業を行っている。
- 本県では、平成30(2018)年から、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った方を対象とする助成制度(骨髄バンクドナー助成制度)を整備する県内市町村に対し、補助金の交付を行っている。令和5年7月末現在、25市町が制度を創設している。
- 本県では、県保健所・支所及び移動献血平行型での骨髄バンク登録会の実施や、ドナー登録に関する普及啓発を実施している。令和5 (2023) 年3月末現在、全国におけるドナー登録者は544,305人、うち本県では19,084人で、人口比で全国6位である。また、令和4年度の全国の骨髄移植実施数は1,052件、うち県内では9件となっている。

▼ドナー登録数(令和5年3月末現在)

	登録者数	対象人口千人あたりの登録者数
全国	544,305人	9.99人
宮城県	19,084人	19.60人(全国6位)

▼県内居住者の骨髄採取・移植実績

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4
採取件数※	40	32	33	31	29	27
移植件数	19	23	21	20	23	9

※移植に至らなかった場合を含む

【単位:件】

施策の方向

骨髄移植の推進

- 骨髄バンクドナー助成制度を整備する市町村に対し、適切に補助を行うとともに、制度を導入する市町村の増加を図る。
- 公益財団法人日本骨髄バンクや宮城県赤十字血液センター等の関係団体を連携を図りながら、骨髄バンクドナー登録会を実施するとともに、啓発資材の配布等の普及啓発を行い、ドナー登録を行う方の増加を図る。